

令和6年4月1日から相続登記義務化スタート

司法書士による 法の日無料法律相談会

神奈川県司法書士会横須賀支部・横須賀市共催

開催日 令和6年10月9日(水)
場所 横須賀市役所 3階 301会議室
時間 13:00～16:00(予約制)
申し込み 9/11～10/4 下記予約先へ
司法書士 7人
定員 先着42人



相談の時間は、13時00分～13時25分、13時30分～13時55分
14時00分～14時25分、14時30分～14時55分
15時00分～15時25分、15時30分～15時55分
お気軽にお申し込みください。

相談内容 登記手続一般(土地・建物、会社)
相続 遺言 債務整理 成年後見など
相談員 神奈川県司法書士会横須賀支部会員

* 例えば、次のようなご相談ができます。

- ・不動産が亡くなった人の名義のまま・・・相続手続きは？
 - 相続登記義務化が開始されたが、どのようなときに過料の対象になるのか？
 - ・相続争いが心配・・・遺言書の書き方は？ 相続法の改正点は？
 - ・法務局の自筆証書遺言書保管制度について聞きたい。
 - ・借金が返せなくなった・・・法的な対応は？
 - ・親族の判断能力が衰えてきた・・・成年後見制度とは？・・・など
- 司法書士の範囲とするさまざまなご相談ができます。

今後の予定

11/6(水) 大津行政センター 1/15(水) 逸見行政センター
2/5(水) 北下浦行政センター (市HPなどでお知らせします)

お問い合わせ先(予約先)

横須賀市 市民相談室

電話 046-822-8114

※ご予約は9月11日(水)9時以降



市民相談室の
相談日カレンダー